# 食絶景北海道



# 令和6年度 地域絶品・食のマーケティング人材育成事業 食クラスター「地域フード塾~事業化コース~」のご案内

#### 〇概要•目的

道では、地域における食関連産業力の向上を図るため、産学官金のオール北海道体制で「食」の高付加価値化を目指す「食クラスター活動」を展開しており、平成 25 年度から 11 年間に渡り、道内各地域で商品(食品)づくりに携わる方などを対象とした人材育成事業「フード塾」「地域フード塾」を開催し、290 名の修了生を輩出してきました。

この度、これまでの修了生を対象とした研修「地域フード塾~事業化コース~」を開催いたします。

本コースは、事業計画の立案を通して「食品づくり」における危機に強い経営力を習得することで、社会環境等の変化に対応し、新事業展開や事業の多角化に取り組み、高付加価値市場への販路拡大を目指す人材の育成を目的としております。

自社の財務分析から事業計画の立案、視察研修など、新事業を展開するにあたり、より実践的な手法が習得できる内容となっており、さらには勉強会の枠を超えて、より具体的なアクションプランを練り上げて実現させるための集団コンサルティング研修となります。

〇主 催:北海道

〇共 催:株式会社北洋銀行、大和証券株式会社、帯広信用金庫

# 開催概要、申込みから受講の決定まで

# 【開催概要】

#### ◆日 程

内容	開催地	開 催 月 日
第1回研修	札幌市	令和6年8月22日(木)
第2回研修	札幌市、積丹町	令和6年9月19日(木)、20日(金)
第3回研修	札幌市	令和6年10月18日(金)
第4回研修	札幌市	令和6年11月8日(金)
第5回研修	札幌市	令和6年11月25日(月)、26日(火)
修了式•成果発表会	札幌市	令和7年1月22日(水)

◆対 象 者:以下の①~⑥の条件をすべて満たしていることを条件とさせていただきます。

満たしていない場合は応募いただけませんので、あらかじめご了承ください。

- ①道内に居住し、食クラスター「フード塾」「地域フード塾」の修了生である者
- ②生産者、加工業者、販売業者等食品づくりに携わる者
- ③全日程に参加できる者
- ④本事業が実施するアンケート、フォローアップ等の各種調査に協力できる者
- ⑤修了後、地域フード塾の成果の普及に努めることができると認められる者
- ⑥反社会的勢力との関係を有していない者

- ◆定 員:10 名程度(下記「選考方法」により受講者を選定します)
- ◆参 加 費:無料。ただし、交通費・宿泊費の実費相当額を各自でご負担いただきます。
- ◆研修内容:カリキュラム概要は別紙をご確認ください(調整中のため変更となる可能性があります)。

# 【申込みから受講の決定まで】

- ◆申込方法:別添の申込様式(参加申込書、わが社の状況シート、応募の動機ヒアリングシート)により、 一般社団法人 流通問題研究協会に提出してください。
- ◆申込締切:**令和6年7月8日(月)12時 ※必着**
- ◆選考方法:次の評価項目を勘案して選考の上、別途受講者を決定します。
  - ○志望動機
  - 〇自らの意志決定で事業を推進できる者(経営者もしくは経営者に準ずる者)であること
  - ○これから事業展開したい商品が明確であること (販売や拡販したいもの、新たな事業として取り組みたいことなど、具体的な事業ビジョン があること)
  - 〇地域における食品づくりのプロジェクトに主体的に関わることができる者であること
  - 〇他の受講生や地域フード塾OB会「E-ZO」と協調した活動が期待できる者であること
  - ○道の施策、プロジェクトに関わっていること
  - ※その他、地域バランスや道の施策への関係度合などを踏まえ、総合的に判断します。
- ◆選考結果のお知らせ:7月31日(水)までに、全申込者に通知します。
  - ※採否の理由等についてのお問合せには、一切応じられませんので、ご了承ください。
  - ※受講決定後(または受講中)であっても、対象者の要件を満たしていないと判断された場合など、 受講決定を取消すことや修了を認めないことがあります。

#### お問合せ・お申込み先

# 【道庁委託事業】

受託者:地域絶品・食のマーケティング人材育成事業委託業務コンソーシアム (一般社団法人 流通問題研究協会 一般社団法人北海道貿易物産振興会)

# 【申込先】

一般社団法人 流通問題研究協会 担当:村澤規子

e-mail: murasawa@idr.or.jp

TEL : 03-3436-1686 (代表)

※受講希望者は、7月8日(月)12時までに、メールにてお申し込みください。

詳しくは

URL: https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/sss/cl/foodjyuku.html

○道庁お問合せ先:北海道経済部食関連産業局食産業振興課食クラスター係 直通:011-204-5979